

# 町民の皆様へ

## 「自分の命は自分で守る」を合言葉に

町民の皆様には、日頃より防災行政に対するご理解とご協力を頂き誠にありがとうございます。  
さて本町は、平成23年3月の東日本大震災、最近では令和元年10月の東日本台風により甚大な被害を受けました。更には、全国各地を見ても、自分たちの力ではどうにもならないような自然災害が多数発生しており、いつまた災害が起きてもおかしくありません。

棚倉町では、これまでに経験した災害だけではなく、想定をはるかに超える災害に備えるため防災マップをリニューアルしました。町民の皆様には、改めて防災への関心と意識を高め、災害への備えをお願いします。

私たちが、防災・減災を考えると「自助」「共助」「公助」の3つが重要であり、これらを連携することが不可欠となっています。

「自助」=自分自身(家族も含む)の身の安全を守ること。

「共助」=地域や周囲の人たちが協力して助け合うこと。(自主防災組織等)

「公助」=町や消防、県や警察、自衛隊といった公的機関による救助や援助。

「公助」はもとより、この「自分の身は自分で守る(自助)」「自分たちの地域は自分たちで守る(共助)」の意識を高めていただき、日頃から災害に備えて頂くことが、被害を軽減するために重要であることをご理解いただくとともに、防災対策として防災マップを目の届くところに常備し、ご家族や各地域において役立てて頂きますようお願い申し上げます。

令和4年2月  
棚倉町長 湯座一平

## 索引

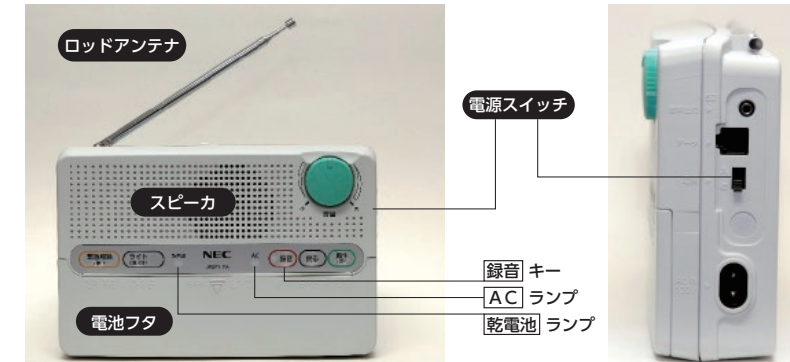
町民の皆様へ・索引	1	詳細図No.1	17・18
防災行政無線・登録制メールについて	2	詳細図No.2	19・20
避難行動ガイド①	3	詳細図No.3	21・22
避難行動ガイド②	4	詳細図No.4	23・24
特別警報をご存知ですか?	5	詳細図No.5	25・26
風水害情報について	6	詳細図No.6	27・28
土砂ハザード情報について	7	詳細図No.7	29・30
洪水ハザード情報について	8	詳細図No.8	31・32
地震対策について	9	詳細図No.9	33・34
火災対策について	10	詳細図No.10	35・36
非常時持出品の準備&チェック	11	詳細図No.11	37・38
我が家のマイ・タイムライン、災害用伝言ダイヤル	12	詳細図No.12	39・40
避難場所・避難所・一時避難所 ・福祉避難所・AED設置一覧	13・14	詳細図No.13 詳細図No.14	41・42 43・44
棚倉町全図	15・16	詳細図No.15	45・46

# 防災行政無線・登録制メールについて

## 防災行政無線の基本操作です

「※「防災無線が壊れてる」とのお問い合わせのほとんどが電池が切れている状態です。まずは下記の取扱いをご確認願います。」

避難所の開設や土砂災害警戒情報等の避難に係る情報は、テレビ・ラジオ・インターネットのほか、町の防災行政無線で放送します。災害に備えて、日頃から戸別受信機の使用方法について正しく理解しておきましょう。

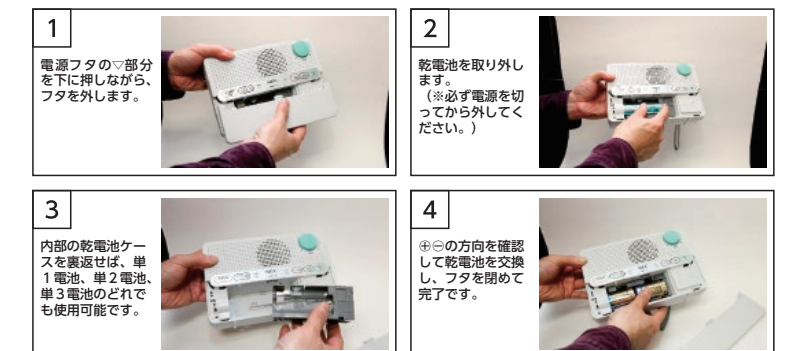


防災行政無線は、住民課窓口で貸出しています。

戸別受信機のランプについて

●正常な動作			●異常な動作		
録音ランプ	緑	点滅	録音ランプ	赤	点滅
録音ランプ	緑	点灯	ACランプ	赤	点灯
録音ランプ	緑	点滅	録音ランプ	赤	点滅
ACランプ	緑	点灯	録音ランプ	赤	点灯
乾電池ランプ	赤	点灯	乾電池ランプ	赤	点滅

乾電池を交換する



## 「登録制メール」により防災・災害情報を配信しています

町では、全国瞬時警報システム(Jアラート)の充実を図るため、「登録制メール」・「緊急速報メール(エリアメール)」・「町のホームページ」・「町 Facebook」・「町 Twitter」へ自動連携するシステムを運用しています。町域にかかる気象情報や警報、地震時の震度情報(震度4以上)、ミサイル攻撃やテロ攻撃などの国民の安全確保にかかわる情報など、災害に関する情報を配信します。緊急速報メール(エリアメール)を利用している方も、災害に対する備えとして、登録制メールをご利用ください。

### 登録制メールとは

皆さんが持っている携帯電話やスマートフォンのメールアドレスを町に登録すると、国からの気象情報・国民保護情報のほか、町からの災害時における避難指示や避難所の開設などの棚倉町に関する情報が、棚倉町を離れていても、登録者に配信されます。

### 緊急速報メール(エリアメール)とは

情報配信時に通話中などの場合には受信できません。また、町の情報が配信された際に原則的に町内にいなければ受信できません。さらに、登録制メールと同時に配信された時には、数分後に受信することがあります。

## 登録制メール 新規登録の流れ

※【登録の前に】迷惑メール設定を行っている方は配信されるメールアドレスの@以降「raid3.ktaiwork.jp」を個別受信指定ドメインに指定してください。設定方法等の詳細は各携帯会社に問い合わせてください。

### 登録の方法



■ 問合せ先 住民課

☎0247-33-2116